

# 広報 まき

1994  
(平成6年)

1/25

第668号

◆毎月10日・25日発行



すこし緊張して  
お茶を味わう

# 税 平成6年度は 固定資産の 評価替えの年です

## 固定資産税とは

●固定資産税とは土地・家屋及び償却資産の毎年1月1日現在の所有者が、その資産の所在する市町村に、資産価値に応じて納める税です。

●固定資産税は、町税収入の約45%を占め、町民税とともに町のさまざまな行政サービスを行うための重要な財源となっています。

●土地と家屋については3年ごとに評価替えが行われます。

●次の評価替えは平成6年度に行われます。

## 土地の評価替えのポイント



そこで、平成6年度の評価替えから、宅地の評価は、地価調査基準地価格の7割程度を目標に、評価の均衡化・適正化を図ることにしました。

また、田・畑・山林などの宅地以外の土地についても、それぞれの基準地からの比率により、評価替えを行うことになりました。

## 評価替えによる 税の負担は

評価は上がっても、税金は、そんなに上がらないということです。

評価が上がるのは、地価公示価格や相続税とのバランスをとるためですから、税負担の急激な増加は抑えられています。

固定資産税は次のように決定されています。

①固定資産を評価し、その価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算出します。

②課税標準額×税率＝税金となります。

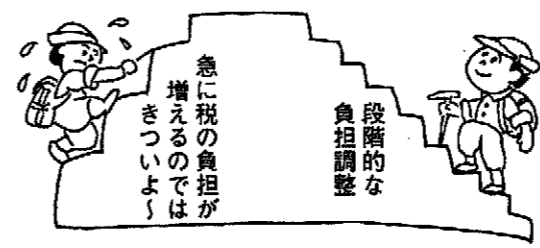
平成6年度の評価替えは、基本的に評価の均衡と適正化を図ることが目的であり、これによって増税を図ろうとするものではありません。

従って納税者の皆さんの税負担を極力抑制するため、次のような特例措置が講じられます。

### 住宅用地の課税標準の変更

(1)住宅用に供されている土地については、一般住宅用地と小規模住宅用地に分けて、課税標準額の特例措置が講じられていますが、この率が次のように大幅に改正されます。

小規模住宅用地	一般住宅用地	宅地
評価額の1/4	評価額の1/2	現行
評価額の1/6	評価額の1/3	改正



前年度の税額を基礎とした、よりなだらかな負担調整措置

★小規模住宅用地とは……住宅が建っている宅地で、200平方メートル以下の部分をいいます。例えば、150平方メートルある宅地であれば、全部小規模住宅用地となります。

★一般住宅用地とは……住宅が建っている宅地で、小規模住宅用地以外の住宅用地をいいます。例えば、300平方メートルある宅地であれば、200平方メートルが小規模住宅用地で、残りの100平方メートルが一般住宅用地となります。

(ただし、店舗・倉庫・工場・作業所などの非住宅用地については、この特例の対象とはなりません)

## 負担調整率表

区分	評価の上昇割合※	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下のもの	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下のもの	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下のもの	1.1
	6.75倍を超え、15倍以下のもの	1.15
	15倍を超えるもの	1.2
非住宅用地	2.4倍以下のもの	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下のもの	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下のもの	1.1
	4.5倍を超え、10倍以下のもの	1.15
	10倍を超え、18倍以下のもの	1.2
	18倍を超えるもの	1.25

※評価の上昇割合とは、平成6年度評価額を、原則として平成3年度評価額で除して得たものです。

うな負担調整措置の実施が講じられます。  
(非住宅用地も対象となります)

## 実際に計算すると……

平成6年度の評価替えに伴う具体的な税負担は、例をあげると下記のとおりになります。



土地(家屋の敷地:200㎡)  
平成3年度の価格 4,000,000円 (20,000円/㎡)  
平成6年度の価格 6,000,000円 (30,000円/㎡)  
[評価の上昇割合=1.5倍→負担調整率:1.05]  
平成5年度分の固定資産税については評価額課税

家屋(昭和57年12月建築、木造2階建(専用住宅)、床面積150㎡)  
平成3年度の価格 3,000,000円 (20,000円/㎡)  
平成6年度の価格 2,910,000円 (19,400円/㎡)

(参考) ●土地の固定資産税の計算式  
(平成3年度価格)×(住宅用地の特例率)×(税率)

・平成5年度分:  $4,000,000 \times \frac{1}{4} \times 1.4\% = 14,000$ 円  
→ 1,000,000円 (課税標準額)

・平成6年度分:  $1,000,000 \times 1.05 \times 1.4\% = 14,700$ 円  
→ 評価の上昇割合が1.5倍ですので、負担調整率により率は「1.05」の適用となります。

・平成7年度分:  $1,050,000 \times 1.05 \times 1.4\% = 15,400$ 円

・平成8年度分:  $1,102,000 \times 1.05 \times 1.4\% = 16,100$ 円

(前年度の課税標準額)×(負担調整率)×(税率)=当年度の税額

●家屋の固定資産税の計算式

・平成5年度分:  $3,000,000 \times 1.4\% = 42,000$ 円

・平成6~8年度分:  $2,910,000 \times 1.4\% = 40,700$ 円

平成5年度～平成8年度の税額 (単位:円)

	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
土地	14,000	14,700	15,400	16,100
家屋	42,000	40,700	40,700	40,700
合計	56,000	55,400	56,100	56,800

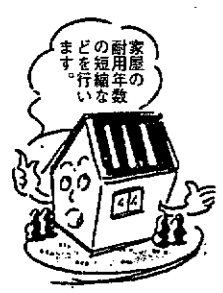
(1)・(2)の措置により、平成6年度から平成8年度までの各年度分の固定資産税は、次の算式により計算されることとなります。

〔算式〕  
前年度の課税標準額  
× 負担調整率  
× 税率(0.014)  
= 当年度の税額

## 家屋評価のポイント

家屋については、次のような税負担の軽減が講じられます。

- 家屋の耐用年数が短縮されます。
- 木造住宅 (現行) (改正後)  
○24年 → 20年  
○32年 → 25年
- 非木造の住宅・アパート (現行) (改正後)  
○32年 → 25年  
○非木造の住宅・アパート
- 新築住宅の軽減(3年間は1/2) (現行) (改正後)  
○100平方メートル以下  
○120平方メートル以下

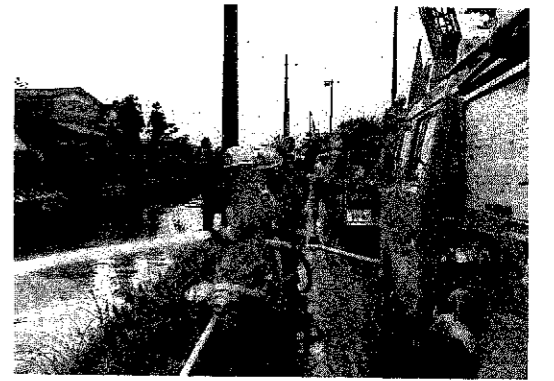


●在来分の家屋(すでに建築済で課税されている家屋)は、評価額が3割減額され、減額となります。

●新築住宅の軽減(3年間は1/2) (現行) (改正後)  
○100平方メートル以下  
○120平方メートル以下

いかがでしょうか。評価替えにより土地の価格を適正化すること、土地の評価が上がっても税はそれほど上がらないことを少しでもおわかりいただけたでしょうか。なお、より詳しいことを知りた方は、役場税務課資産税係までお問い合わせください。

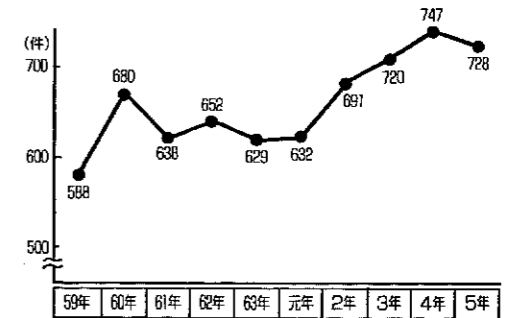
### 平成5年 巻・湯東消防署の 火災・救急・救助の 出動状況



平成五年中(二月一日から十二月三十一日)の火災、救急、救助の出動状況をまとめました。

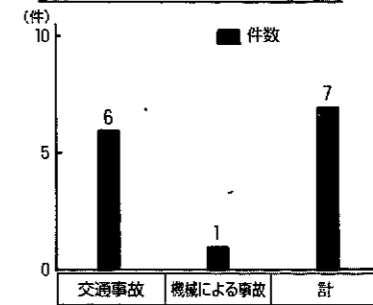
火災は、管内で十件、巻町では八件ありました。巻町の火災は、建物火災三件(住宅二件)、車両火災四件(自損行為一件)、その他の火災一件です。自損行為による死者一人を除くと、死者〇人、負傷者一人でした。損害額では、管内は約二千八百六十六万円、巻町で約一千六百四十万円となっています。救急出動は、管内で七百二十八件、人数で七百九十九人を搬送しました。これは、一日平均二回の出動があり、住民の五十人に一人を運んだ数になります。原因では、急病、一般負傷が共に増加していますが、交通事故による出動件数で六十四件、人数で六十人減ったことにより、総出動件数でも、最高であった昨年より十九件少なくなっています。

#### 最近10年間の出動件数(管内)

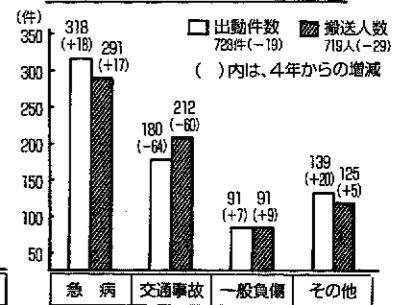


救助出動は、七件、救助活動は一件と過去五年間で最少となっています。

#### 事故種別出動件数

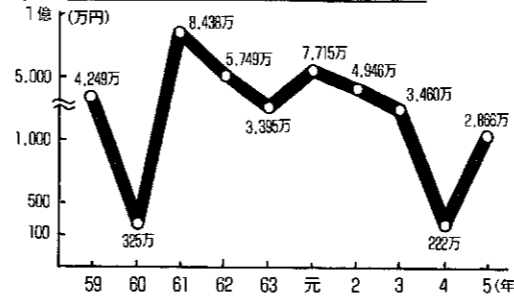


#### 原因別出動件数と搬送人数

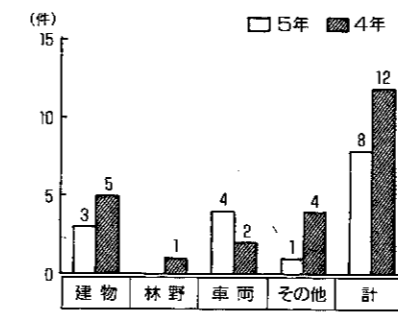


火災は、管内で十件、巻町では八件ありました。巻町の火災は、建物火災三件(住宅二件)、車両火災四件(自損行為一件)、その他の火災一件です。自損行為による死者一人を除くと、死者〇人、負傷者一人でした。損害額では、管内は約二千八百六十六万円、巻町で約一千六百四十万円となっています。救急出動は、管内で七百二十八件、人数で七百九十九人を搬送しました。これは、一日平均二回の出動があり、住民の五十人に一人を運んだ数になります。原因では、急病、一般負傷が共に増加していますが、交通事故による出動件数で六十四件、人数で六十人減ったことにより、総出動件数でも、最高であった昨年より十九件少なくなっています。

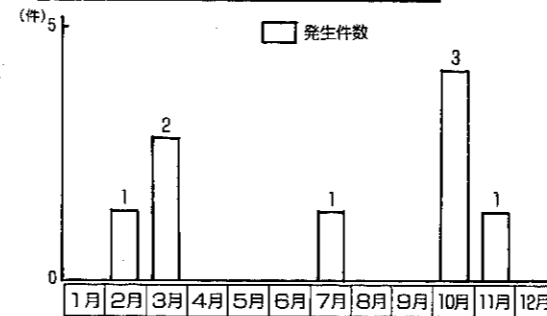
#### 最近10年間の火災損害額(管内)



#### 火災発生件数(町内)



#### 月別火災発生件数



## あぶないよとびだし はみだし曲がり角

交通標語で  
優秀賞を受賞  
岩崎愛子さん(北小五年)



▲よるこびの岩崎さん(後列右から2人目)と加藤さん(同3人目)

なお、優秀賞の岩崎さんと加藤さんの標語は、巻・湯東インターチェンジ付近に同クラブが設置した交通安全塔に書かれ、道行くドライバーや歩行者に交通安全を呼び掛けます。

この事業は、社会奉仕を目的として、地域に貢献しようと同クラブの構成区域(巻町、岩室村)の八つの小学校の五、六年生を対象に行われました。作品総数は、八百六十点が寄せられ、その中から優秀賞二点、優良賞七点が決定されました。

優秀賞  
あぶないよ とびだし  
はみだし 曲がり角

巻北小学校 岩崎愛子さん  
安全をかばんにつめて 学校へ  
和納小学校 加藤麻美さん

優良賞(巻町関係分)  
笑顔でゆずって 笑顔で運転  
巻北小学校六年 斉藤陽介くん

交通安全は 自分の気持ちで  
ふせげます  
巻南小学校五年 高村穂佳さん

とびだしは あの世界この世の  
別れ道  
巻南小学校六年 山本裕子さん

きまりよく 正しく今日も  
安全に  
漆山小学校五年小林明日香さん

## 成人病予防は「健診」が決め手

国では毎年二月一日から七日までの一週間を、成人病予防週間と定めています。その目的は、がん、心臓病、脳卒中の予防のための知識の普及啓発です。現在、巻町の平均寿命は男性七十五・五歳、女性八十二・三歳(一九九〇年調)に達しました。しかし、寿命が延びている一方で成人病も年々増え続けています。

巻町の平成四年の死因を見ると、全死亡の六十三割を三大成人病(がん、脳卒中、心臓病)が占めています。その内、がんは死因の第一位で二十八・六割を占め、約四人に一人の人が、がんで亡くなっていることになっています。

成人病予防は「バランスのとれた食生活」「規則正しい運動」「適度な休養」が三本柱です。そして、すすんで年一回の「健診」を受け、成人病の早期発見、早期治療に努めることが決め手になります。

町では、後日、各家庭に区長さんを通して世帯調査票を配布し、健診の申し込みを行いますので、人間ドック、職場や学校

## 成人病予防の ・10か条・

- ①腹八分目を守る
- ②野菜を十分にとる
- ③塩分は少なめに
- ④動物性脂肪を控える
- ⑤酒は適度に、タバコは控える
- ⑥適度に運動する
- ⑦ストレスをためない
- ⑧十分に睡眠をとる
- ⑨肥満を避ける
- ⑩定期的に健康診断を受ける

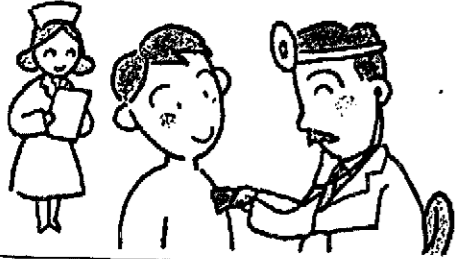


## 成人病 予防週間

2/1 ~ 2/7

### 上手な健康診断の受け方

- ①年1回は必ず受ける
- ②健康診断の項目をチェックする  
乳がんや子宮がん検査は、検査の日にちや機関が異なることも。
- ③検査機関はできるだけ同じ所で  
前の検査結果と比べるためには、同じ検査機関で受ける方が便利です。
- ④再検査の通知がきたら積極的に検査する
- ⑤健康診断の結果を記録&保存



▲ドリブルの体勢を確認

来シーズンに向けて  
ホッケー「ジュニア強化」

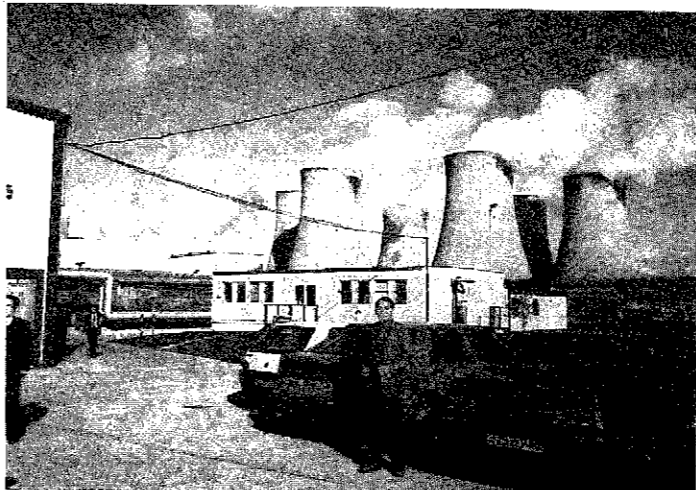
県ホッケー協会では、ジュニア強化対策として中学校・高校のレベルアップを目指し、冬季合同練習を町営体育館で開始しました。十二月六、九日の二日間、指導者を対象に、統一した指導のあり方の講習会を実施し、十二月二十五日、巻東中、巻西中と巻高、巻工業高、西川竹園高、柏崎商業高の二、三年生部員約百人が参加して合同練習がスタート。一回目は、来シーズンに向け基礎的なフオアドリブル、ハンドワーク、ボデイワークなどが重点に行われました。

指導は、巻工業高校の猪俣健先生(全日本ユース女子監督)らがあたり、毎週土曜日に行われ、今後はストローク、コンビネーションプレーなどの指導が予定されています。

# 町長・ヨーロッパ紀行

## 地域共生型発電所視察について

この度のヨーロッパ視察の主な目的は、発電所と地域がいかに共存共栄しているかということ、イギリス、ベルギー、フランスを回って参りました。ところが、突然の航空会社のストライキに巻き込まれフランスのダンピエール原子力発電所へ行けなくなり、視察日程に大きな狂いが生じ残念に思いました。何とか二か国三か所の視察を行うことができました。最初にイギリスのドラックス



▲イギリスのドラックス石炭火力発電所を視察する佐藤町長

石炭火力発電所で、温排水利用による大規模温室栽培施設と焼却灰の活用について視察して参りました。温室の面積は十四万平方メートルで主にトマトを栽培し、年間九千万個を出荷しています。経営は第三セクターで常時一〇〇人、収穫時三〇〇人の地元雇用の創出効果があり、石炭灰については、牧草地等農用地開発、植林による環境保護、住宅建材への活用等を図っているとのこと。しかし、ガイドの説明にびっくりしたのですが、このドラックスの町の周辺に五から六か所の発電所があり、英国最大の火力発電所密集地となっており、一発電所にそれぞれ四から六基の巨大な煙突があり、そこから排出される煙で、この町の空は一年中、黄色くかすんでみえるそうです。そして、驚くべきことは、平然と、この町から出る煙が遠く海を越えてヨーロッパ全域に酸性雨を降らせている原因となっているという言葉に、我々は返すことがありませんでした。

## 反対者は一人もいないフランス

次にフランスのクラブリーヌ原子力発電所ですが、第二次世界大戦の激戦区として有名なダンケルクの町にあり発電所は町からわずか二キロの距離にあり、発電所の周辺はすでにトーチカ等があり銃弾の跡が生々しく残されておりました。ここでは温排水を利用したスズキ、タイ、ヒラメ等の増養殖、港湾護岸を活用した海釣り公園、電力会社と地元との誘致契約制度と企業誘致の成功例、温水を利用した市民のための温水プールや地域と発電所が施設の所有権を共有したフランス第一のスポーツ館「スポルチカ」等々、地域住民と一体となった地域共生の在り方について、非常に勉強になりました。しかし、発電所そのものはすでに建設後二〇年近く経過しているため老朽化しており、よくこんな状態で発電している住民から不安な反対の声が出ないものかと心配になりましたが、反対者は一人もいないそうです。EDFフランス電力公社では、フランスの原子力政策等について学んで参りました。フランスでは戦後、いち早く原子力庁を創設し、原子力利用の研究に取り組み一九六九年に軽水炉を採

## 用決定、さらに第一次石油危機により原子力発電所建設計画に大きく拍車がかかり一九七四年、時のメスメル首相は、今後、電源開発は全て原子力によることとし「全電化」全



▲ダンケルク市長と

原子力」の方針を打ち出し、一九八一年にはフランスはアメリカに次ぐ世界第二位の原子力発電国となり、近隣諸外国へも電力輸出をする程迄になりました。

## 論議を重ねた結果

そこで私は、かねて疑問に思っていたことを質問してみました。それは、フランス国民は原子力に対する不安や反対の意見は持っていないのか？ということ。その答えは、当初はやはり賛成、反対、それぞれの意見があり十分論議を重ね結論を出したことであり、それにより不安や疑問が解消されたわけではない。重要なことは、国民は今、何をすべきか理解しているということである」と言われました。目先にある不安や危険性に惑わされず、近い将来に必ずやってくるエネルギー源（現在使われている石油や石炭等）の資

## 意識レベルの違い

振り返ってみるとわが国の国民意識とフランス国民の意識レベルの違いの原因はどこにあるのか考えてみましたが、それはやはり歴史の違いであり、残念ながら国際感覚にとほしい、島国日本のこれから考え直していかなければ、国際的に立ち後れ、世界から取り残される要素を含んだ重要な意識改革の必要性を感じました。ちなみにフランスが世界第二位の原子力発電国となった一九八一年、フランス政権の座にいたのは、フランス社会党政権であったそうです。

## 新しく主任児童委員に

### 成田さん・横山さん 民生委員に樋口さん

出生率の継続的な低下などに伴い、「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」が、社会全体の課題となっています。

そんな中で、これまでの児童委員の活動をバックアップし、子育て相談等地域における児童や家庭の福祉を推進する人材として、平成六年一月一日に主任

児童委員が設置されました。お子さんの問題や児童の健全育成活動などについて、身近な児童委員（民生委員）や主任児童委員に気軽に相談ください。

## 委嘱された主任児童委員

氏名	担当区域
横山作栄さん（七区）	全域
成田純子さん（峰岡）	全域

## 民生委員の变更

平成五年十二月一日付で、河井・柿島・山島の区域を担当する民生委員・児童委員が鈴木小一郎さん（河井）から樋口重一さん（柿島）に替りました。



▲成田 純子さん（峰岡）



▲横山 作栄さん（7区）



▲樋口 重一さん（柿島）

## 書の素晴らしさを体感!

### 全校書き初め大会

#### 巻西中学校



▲真実なまなざしで筆のはこびを見学

巻西中学校（富田功校長、生徒数六二二人）では、三学期始業式の一月十日に日本書道教育学会理事の佐藤進先生を招いて、全校書き初め大会を行いました。

書き初め大会は始業式終了後に「郷土の書人」と題して、書を通しての生き方の講演を聞いてから行われました。

最初に先生が課題文字を書く姿を見学し、各自教室で書き初めに入りました。課題は、一年生に「正月七草」の楷書、二年生に「松竹梅」の行書、三年生に「天地新春」の行書の文字が与えられました。

先生の実演は、一年生から順番に行われ、生徒たちは先生を囲むように座り、まず筆使いや字体の特色、全体のまとめ方などのポイントなどを聞きました。そして、生徒たちは、先生が筆を持ち、書き始めると食い入

## 火災からお年寄りを守ろう!

### 巻・湯東消防署

署では、昨年末に地区の民生委員の方と一人暮らしのお年寄りや寝たきりのお年寄りのいる家庭を訪問して、防火指導を行いました。



▲ガスの元栓をチェック

お年寄りのいる家庭では、火の取り扱いには特に注意しましょう。お年寄りや障害を持つ人たちが、安心して暮らせる家庭や地域づくりは、皆さんの思いやりから始まります。

となる家庭の半数を訪問し、ガスホースの痛んでいるものは蒲原ガス（株）の協力で取り替えることができました。お年寄りの皆さんは、火の取り扱いには特に注意をしていますが、近年の火災は、お年寄りや障害を持つ方の犠牲者が多く火災で亡くなる方の二人に一人はお年寄りです。巻町では、この三年間に四人のケガ人があり、その内の三人がお年寄りでした。火災の原因は、ストーブによるものが多く、上に洗濯物を干したり、火をつけたままの給油や移動をしたために火災になっています。

手分けをして

クリーン作戦

十二区

十二区(水倉六郎区長)では、八月一日の全町クリーン作戦に合わせて、午前七時から約二時間をかけて地区内のクリーン作戦を行いました。



▲集めたごみを分別して

前日に各団体長や区役員で打ち合わせを開いて、担当する区域を決め、同作戦のビニール袋を配布して、翌日のクリーン作戦に備えました。

このクリーン作戦には、小中学生からPTA、老人クラブ、婦人団体、一般まで参加して、町部は小・中学生が、一六号線沿線、農道などは老人クラブ、婦人団体、一般の人たちが何班にも分かれて一生懸命ごみや空き缶を拾い集めました。

クリーン作戦を終え区長さんは「十二区を明るくきれいにすることをテーマに続けていきたい。これからも恒例の行事として、毎年続けてほしい」と話してくれました。



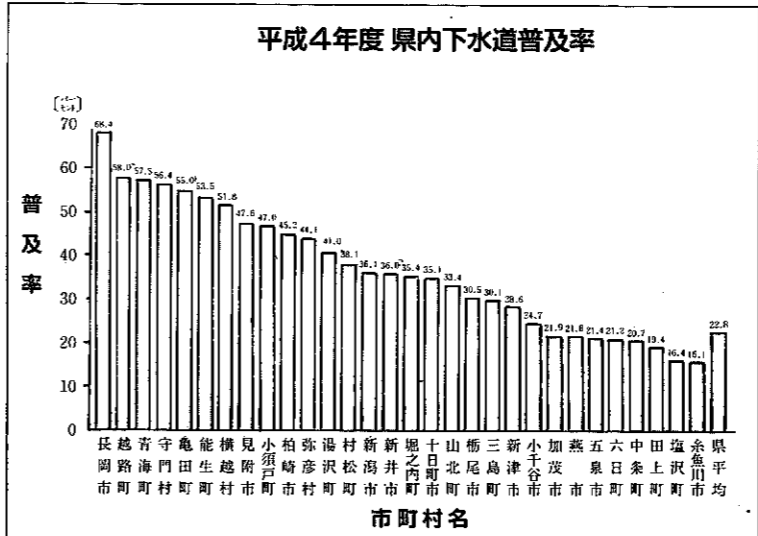
12区区長 水倉六郎さん

下水道シリーズ⑥

下水道の普及率

前回のシリーズでは、世界の主な国や新潟県内の下水道の普及率を紹介しましたが、今回は新潟県内の普及率や事業の着手の状況をもう少し詳しく紹介します。

①県内で下水道が使用できる市町村  
県内には百二十二の市町村がある



②県内で下水道事業を行っている市町村  
平成六年の三月までには四十

りませんが、現在下水道を使用できるところが三十五市町村あります。グラフはこの内の三十市町村の普及率を紹介しています。また、平成六年の三月までに使用(供用開始)できる町村をあげますと、与板町、小出町、大和町、和島村、広神村、小国町の六町村です。これで四十一の市町村が下水道を使用できるようになります。

一の市町村が下水道を使用できるようになり、普及率は六十五となっています。



▲西川左岸で一斉放水

防火・安全を願って

消防出初め式

「町の火消し」消防団員、消防員の百六十八人とポンプ車、積載車など二十九台が総出動して一月六日、消防出初め式が行われました。本町通りを消防団員らの徒歩部隊を先頭に車両部隊の化学車、救助工作など二十九台が続いてパレードを行い、パレード後は、西川左岸ではしご車をはじめ積載車が町の防火、安全を願って大空に向かって一斉放水を行いました。

この後、巻町公民館で行われた式典で町長は、「昨年は、大きな災害が無くてよかった。本年も火災や災害が無いよう一朝有事に備え、消防署員、消防団員の皆さんの一層精進をお願いする」とあいさつ。

出席者は、無火災、無災害を祈り防火を誓いあいました。

国民年金Q&A

**Q** 大学を卒業すれば、サラリーマンとして厚生年金保険等に加入するので、大学生の間は国民年金の保険料を納めなくてもいいのでしょうか?

**A** 20歳以後保険料を未納にしておくと、在学中のみならず、社会人になって厚生年金保険等に加入してからも一定の期間は、万一障害や死亡という事故が起きても、障害年金や遺族年金を受けられない場合があります。

障害年金や遺族年金を受けるには、20歳以後の期間のうち3分の2以上保険料を納める必要があります。たかが2~3年と考えていますと取り返しのつかないこととなりますので、必ず保険料は納めてください。

**〔例〕**

国民年金未加入 3年 → 厚生年金加入 6年

20歳 就職 29歳

障害年金や遺族年金は、加入期間の3分の2以上保険料を納めていないと年金は受けられません。上記の例では、29歳までに生じた障害や死亡については、年金が支給されないこととなります。

※ただし、初診日が平成8年3月31日までにあるときは、厚生年金加入1年を超えれば支給されることとなります。

わが家の防火対策(4)

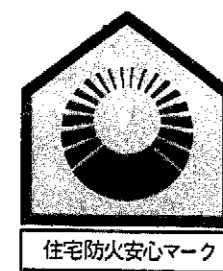
「火事を出さない」ために

暖房器具による火災は、件数、損害額とも増加の傾向にあり、損害額が大きく、死者が多いのも特徴で、高齢者の犠牲者が最も多くなっています。

石油ストーブによる火災は、暖房器具による火災件数の約七十割を占めており、その原因は可燃物の接触、落下に次いで、引火、放射、使用方法の誤りの順になっています。

ストーブの上で洗濯物などを乾かしたりするのは禁物です。ストーブの周囲には、燃えるものを近づけないようにしましょう。

給油の時は、必ず火を消してから行い、ときどき換気にも心がけてください。



このマークをご存じですか?これは、通称「安心マーク」と呼ばれ、住宅防火対策推進のシンボルマークであるとともに火災の早期発見や消火、拡大防止に効果のある機器や製品の目印になっています。

**利用ください**

**じよんのび館無料券**

高齢者優待事業『期限は6月31日まで』

忘れていませんか「じよんのび館無料利用券」。町では、この無料券を六十五歳以上の方々に配布し、利用をお待ちしています。そして、利用できる期間を三月三十一日まで延長しています。どうぞ、じよんのび館へおいでください!



# アメリカリソウッド 海外研修視察レポート

No.6

## 心豊かな リソウッド

河合トミさん(十三区)

「あれ、ない。どこの地図にも載っていない。事前研修の時、シアトルの近くで人口は巻町と同じ位と聞いたのに……」と田舎に遠くない」と想像したのは、海外研修出発前、地図帳でホームステイ先のリソウッド市を調べたときのことでした。

「学校は、公共施設、設備の充実」です。初め視察した市営のライブラリーは、広いスペースに幼児から大人まで利用できる九万冊もの蔵書数。その他に、CDやカセットテープやコンピュータまで揃えてあり、誰でも気軽に立ち寄り、利用できるようなってました。



▲ホームステイ先のジム・スミス氏宅での河合さん(前列右端)

の学校でも子供たちの表情が明るく、生き生きとしていました。中でも中学生が大きなカボチャを一個ずつ持ち、地球儀づくりにする姿が今も目に浮かびます。高校ではレスリング、バスケットというように種目別に使える体育館や演劇用の小ホール等が有り、自分の好きなスポーツや芸術活動にちゅうちよせを取り組めること、また勉強がしたい生徒には、放課後、補習授業を特設して学ばせ高校二年でも大学受験ができる等、本人の意欲次第でチャレンジできる制度に感心しました。



▲ケーブルカーからの風景 (in サンフランシスコ)

今、学校教育では「知識偏重の頭でっかちの子をつくるのではなく、体験を通して意欲的に学ぶ子、個性豊かな子の育成」と言われています。そのため、見学や校外学習も多くなります。そんな時、ボランティア制度があるといいなあと思います。公共施設、設備の充実した豊かな街、公共のためには協力を惜しまない心豊かな人々に出会って学んだことを、研修成果の一つとして、生かせることから生かしていきたいと考えます。



▲小学校を視察する一行(河合さん:前列左から4番目)

男子団体戦		女子団体戦	
A級	一位 卓友会	A級	一位 落合 令子
B級	二位 卓友会 B	B級	二位 米原しのぶ
A級	三位 卓球クラブC	A級	三位 小池 花子
B級	一位 宝 田B	B級	一位 土田シゲヨ
A級	二位 宝 田A	A級	二位 笠巻 綾子
B級	三位 卷西ヤング	B級	三位 稲葉えみ子
A級	一位 卓友会	A級	一位 松本 滋
B級	二位 卓球クラブCCクラブ	B級	二位 山本 豊
A級	三位 卓球クラブB	A級	三位 高野 光彦
B級	一位 卓球クラブC	B級	一位 山岸 和博
A級	二位 卷西中B	A級	二位 後藤 彰久
B級	三位 卷西中A	B級	三位 橋 新一

# 校庭 No.10



▲精一杯口を開け、練習の成果を発表

## 開校以来 つづく 合唱コンクール 巻東中学校

開校以来続けられている巻東中学校(金子允豊校長、生徒数五三〇人)の合唱コンクールも今年で十一回目を数え、十二月十一日、巻町文化会館大ホールで盛大に行われました。毎年、一般の方、保護者の方々より高い評価を得ている合唱コンクールだけに、あいにくの空模様

もかかわらず三百人を超す方々が詰め掛けてくださり、途中で席が確保できなくなる程でした。課題曲を学年合唱し、声の調子を整えた後、コンクールに入りました。最初は一年生の五クルスの発表。課題曲の「夢の世界を」合唱した後、各クラス独自に選んだ自由曲を披露しました。どのクラスの生徒も緊張した面持ちで精一杯口を開け、可愛らしい歌声で合唱することができました。

次は二年生四クルスの発表。課題曲は「若い翼は」で、歌いはじめた瞬間から一年生とは声が違っていた一年間でこんなに成長するのかわかると印象を与えてくれました。自由曲はクルスの雰囲気にあつた大曲や個性的な曲を、自分たちの物として自信をもった合唱を聴かせてくれました。最後は三年生五クルスの発表。課題曲は、小中音楽会や心の教育フォーラムで学年合唱し、好評を得ている「ミスターモーニング」でクラス単位に競いました。自由曲はすべて混声四部合唱で、ソロや重唱・パフォーマンスを取り入れるなど、コンクールというより演奏会のような雰囲気がありました。審査の間には、保護者有志と先生方によるPTAコーラスが「空よ」「いい日旅立ち」を、

## 心豊かな子供たちの 育成を目指して 巻南小学校

当校では、心の教育フォーラム事業の委託を受け、心豊かな子供たちを育てる教育活動を地域・家庭と連携しながら推進してきました。

たった二回の練習とは思えない熱唱を披露し、盛大な拍手を浴びました。審査にあつた藤由祐子先生(燕中教諭)は、「大変レベルの高い合唱を聴くことができ、感謝しています」と前置きされた上で「クラスずつ講評を加えていただきました。続いて金子校長から成績発表があり、各クラスに金銀銅の賞が、歓声の中贈られました。また優秀指揮者賞は市橋良太君、優秀伴奏者賞は青柳晋子さんがそれぞれ受賞しました。最優秀賞を獲得した三年二組の生徒は感謝の涙で、続けて行われるアンコール演奏が歌えるのか心配されましたが、自由曲の「消えた八月」を豊かな表現で力強く再演し、余韻を残しながら合唱コンクールを終えました。

町民の方から、お手紙と迷い込んだ猫の飼い主の方を探しています。ごうお便りを寄せていただきましたので紹介します。



▲赤い首輪にピンクの鈴をつけ迷い込んだ子猫

いこいの広場

7994

あなたの絵やイラスト、日記を載せているよなを募集しています。

お問い合わせ先 巻東中学校 077-2131 2231



にゆう  
ふえいす

長谷川 祥ちゃん [角田浜・9か月]

和清さん、真弓さんの長女。「お父さんの好きな文字で、広い心の子供に育ててほしいとお父さんが名付けました。町も公園等がつくられ、ぜひ連れて行きたいと思えます。できれば近所にも公園がほしいです」とお母さん。お父さんからしてもらおう高い高いが大好きなしょうちゃんです。



12月末の人口

総数 30,219(+ 58)  
男 14,673(+ 30)  
女 15,546(+ 28)  
世帯数 8,319(+ 18)  
(土)は11月末からの増減

お誕生おめでとう (1月1日～15日届出分)

名	前	出生月日	保父	保母	地区
上原	未愛	12.25	達明	一美	13区
上古	井練	12.25	勝己	ゆりえ	堀山団地
古川	村瑞	12.25	秀章	恵美子	舟戸
笠原	原雅	12.28	成人	栄子	13区
高橋	藤人	12.29	修一郎	正枝	馬堀西下組
後藤	住勇	12.29	儀光	千春	13区
久住	屋百	12.29	清一	子	3区
大石	屋道	12.30	道幸	恵理子	グリーンハイツ
丸山	崎志	12.31	賢一	美智子	稲島
丸山	山結	1. 3	成幸	真知子	3区
霜鳥	邊秀	1. 3	正道	明美	東6区
渡邊	和樹	1. 4	謙一	奈緒子	13区
笠原	巻巽	1. 8	政雄	早苗	赤館

こめい場をお知らせ (1月1日～15日届出分)

名	前	死亡月日	年齢	地区
古寺	トキ	1. 3	79	東6区
永野	マサエ	1. 3	88	グリーンハイツ
福田	四郎吉	1. 4	75	仁箇
五傳	木信義	1. 7	61	松野尾前組
樋口	俊	1. 7	74	竹野町
中村	勝二	1.10	69	赤館
渡邊	梯二	1.13	92	6区
石原	一太郎	1.13	86	漆山7の丁
高橋	大三	1.13	63	松野尾浦組
中村	寅夫	1.13	67	赤館
白木	たい	1.14	93	白寿荘
伊藤	キク	1.15	88	福井
長井	浩二郎	1.15	74	東6区

おわびと訂正

広報1月10日号のお誕生おめでとうの欄で、白鳥愛ちゃんの誕生日に誤りがありました。正しくは12月10日です。おわびして訂正します。

広報クイズ No.58

- 問題① 高齢者優待事業の「じよんのび館無料利用券」の有効期限はいつまででしょうか。  
(1) 1月31日 (2) 2月28日 (3) 3月31日  
問題② 通常郵便物等の料金が改正されますが、いつから行われるでしょうか。  
(1) 1月23日 (2) 1月24日 (3) 1月25日  
正解者5人(正解者多数の場合抽選)に図書券(千円分)をプレゼントします。ふるって応募してください。

応募要項

官製はがきに下記を参照のうえ書いてください。  
締切り 2月10日(木) (消印有効)  
発表 広報2月25日号

41 9 5 3  
巻町大字巻甲  
2690-1  
巻町役場企画調整課  
広報広聴係行

解答  
① 住所  
② 氏名  
年齢  
電話番号  
広報に対する意見・要望など

前回の正解

問題① 各自記述 問題② (2)

広報クイズ No.57 当選者

住民課窓口で抽選してもらいました結果、正解者17人のうち次の5人の方が当選となりました。

おめでとうございます。

- 安藤 知了さん (角田浜)
- 石橋 キイさん (12区)
- 小林 民枝さん (桔梗ヶ丘)
- 佐野 公亮さん (堀山団地)
- 矢田ミヨキさん (漆山8の丁)

たくさんの方の応募どうもありがとうございました。

図書の寄贈

○公民館図書室に次の方々から図書を寄贈していただきました。

- 内藤至さん(10区) 松本清張著「隠花平原」ほか24冊
  - 大原八重子さん(堀山団地) から「日本の民話」ほか61冊
  - 下村孝子さん(堀山団地) から宮尾登美子著「蔵(上・下) ほか
  - 大原作一さん(庚午団地) から「竜馬が行く」ほか284冊
- みなさんどうもありがとうございました。

一表紙  
小正月の1月16日、ガールスカウト新潟県第18団(本宮京子委員長)では、恒例の新年お茶会を開きました。これまで茶道の先生宅で開いていたお茶会を今年は、初めて公民館に会場を移し、小学2年生から中学2年生までの団員とリーダーを含め約30人が参加しました。参加した団員たちは、やや緊張した面持ちで正座し、石川リーダーからお茶の作法を習い、顔が隠れるほどのお茶碗をぎこちない手つきで口へ運んでいました。静かにお茶の作法を習った後は、みんなでゲームをして楽しい新年会を過ごしました。

## ご利用ください

### 教育費援助制度



#### 町の奨学金制度

町では、一年前から町内に居住している保護者の子弟で、経済的理由により修学困難な方に奨学金の貸与を行っています。

#### 奨学金の額

- 高等学校……月額一万五千元
- 大学(短大、高等専門学校含む)……月額二万円
- 自宅通学……月額二万円

下宿の方……月額三万円

申込方法 三月三十一日(木)までに

巻町教育委員会学校教育課へ

#### 小・中学校就学援助制度

町では、経済的理由によって就学困難と認められる児童または、生徒の保護者の方に就学援助制度を設けています。

申込方法 巻町教育委員会学校教育課または、地区民生委員へ申請してください。

生活保護を受けている家庭は、申請する必要はありません。

※制度の詳細内容は、巻町教育委員会学校教育課(役場内)へお尋ねください。

## 医療にあなたの力を 町立巻病院職員募集

町では、町立巻病院で働く看護婦・看護士と准看護婦・准看護士の募集を次のとおり行っています。

採用は平成六年四月一日です。

受験申込書、受験案内は役場総務課人事係にあります。

受付期間 一月二十五日(火)から二月十七日(木)まで

試験日時と会場・内容 二月下旬、巻町役場面接と作文試験

合格者発表 三月上旬頃の様子お問い合わせ 役場総務課人事係へ

※受験資格の年齢は、平成六年四月一日現在の満年齢です。

職 種	募集人数	受 験 資 格
看護婦	若干名	資格のある人(取得見込)で40歳以下の通勤可能な人
看護士		
准看護婦	若干名	資格のある人(取得見込)で40歳以下の通勤可能な人
准看護士		

### 家族で楽しく ファミリースキー教室

とき 二月二十日(日)  
集合 午前六時四十分  
五分に役場正面玄関前

ところ 舞子高原後楽園スキー場(南魚沼郡塩沢町)

定員 八〇人(先着順)

小学四年生以下は保護者が同伴してください。

また、幼児はスキー講習がありませんので、保護者が一緒に遊んでください。

参加費 高校生以上……四、〇〇〇円  
小・中学生……三、〇〇〇円  
小学生未満……一、五〇〇円

申し込み 二月四日(金)までに参加費を添えて、役場生涯スポーツ課または、竹部則雄さん(東六区 ☎72-12103)へ

### 町民講座 「現代社会と民俗学」開催

とき 1月28日(金)  
午後7時30分～

ところ 巻町公民館研修室

講師 新潟大学教授  
国立歴史民俗博物館教授  
福田アジオ氏

### 一巻保健所テレホンサービス

電話 72-8833 (専用電話)

冬の成人病予防 ○寒さと血压管理 ○冬だからこそ運動しよう!	2/1~2/15
花粉症の手当てと予防 ○花粉症の症状 ○こうすれば軽くすむ	2/16~2/28

月～金…17:00～翌日8:30 土・日曜日、祝祭日…終日

### 労働基準法が改正

平成六年四月一日から

#### ☆法定労働時間の短縮

一週間の法定労働時間は、四十八時間から段階的に短縮され四十四時間とされてきましたが、平成六年四月一日より四十時間となり、また、平成九年三月三十一日までの間、一定の規模と業種については猶予措置がとられることとなっております。

#### ☆年次有給休暇制度の改善

年次有給休暇の最低付与日数が平成六年四月一日から、規模と業種にかかわらず、一律十日になります。



文化会館催し物案内



**来たかお**  
コンサートツアー'94  
2/5(土) 18:00開場  
18:30開演  
全席指定  
4,500円  
(当日500円増)

※前売り券好評発売中※  
**巻町民芸能祭**  
「カラオケ発表会」  
とき 2月20日(日)  
開場12:00 開演13:00  
入場料 全席自由 500円  
(当日200円増)

詳しくは巻町文化会館 ☎73-2219へ

**佐島の野鳥に**  
親しむつどい開催  
とき 二月十九日(土)～二十日(日)  
ところ 県立青少年研修センター  
対象 小学五年生以上の方  
(親子で参加の場合は小学一年生以上の方も参加できます)  
定員 五〇人  
参加費 二、五〇〇円(教材費等)  
内容 佐島の野鳥の講義と観察  
申し込み 二月十日(木)までに、電話か申込書で直接、県立青少年研修センターへ(巻町越前浜 ☎77-2111)

**お気軽にどうぞ**  
痴呆相談会  
とき 一月二十六日(水)  
受付 午前九時から十時  
ところ 巻保健所 相談室  
相談医 三島病院医師  
問い合わせ 巻保健所保健指導係 ☎72-5111

**巻地区波の会の集い**  
日本てんかん協会新潟県支部巻分会では、平成六年度の活動について集いを開催します。  
とき 二月二日(水)午前十時から  
ところ 巻町公民館和室(二階)  
連絡先 五十嵐松子 ☎72-7059

**ふるさと特産品品評会**  
試食においでください  
農村生活改善グループの婦人が地域の農産物に工夫をこらし、研究を重ねて作った農産加工品の品評会「ふるさと特産品品評会」を開催します。



▲ 昨年の審査の様子

**球根草花の扱いについて**  
緑化講習会開催  
とき 二月十五日(火)  
午前九時三十分

ところ 県立巻農業高等学校  
内容 講話「球根草花の扱い方」  
パイオ施設の見学と草花の即売  
講師 県緑化専門員 岸山芳宣氏ほか  
主催 巻町公民館、巻町緑の会

郵便局からのお知らせ

郵便料金の改定

一月二十四日から、通常郵便物の料金が替わりました。改定料金は左表のとおりです。  
今後とも正確・迅速・丁寧なサービスをより一層推進してまいりますので、相変わらずのご利用をお願いいたします。

種類	区分	料金
書留	現金	420円～
	現金以外	420円～
	簡易書留	350円
速達	250gまで	270円
	1kgまで	370円
	4kgまで	630円

種類	区分	料金
普通	定形	80円
	定形外	130円
	ミニレター	60円

※ 詳しくは郵便局の窓口へ

また、一月十三日から三月三十一日までの間、郵便局(簡易郵便局は除く)で差額を支払ってもらうと、交換手数料無料で新料額の郵便切手やがきと交換できますので、ご利用ください。

お楽しみプレゼント

巻郵便局で、年賀状の早期差出施策として実施した「お楽しみプレゼント」の抽選会を元月に行いました。一等当選者は次の方です。  
○春日弘子さん(九区)  
○齊藤 悟さん(角田浜)  
○田辺 伝一さん(漆山三の丁)  
○土田 輝男さん(一区)  
○樋浦 浩平さん(東六区)  
おめでとうございました。  
この「お楽しみプレゼント」は早期差出期間の十二月二十四日までに抽選券を添えて年賀状を差出された方を対象に抽選で賞品をプレゼントしたものです。  
早期差出枚数は約十一万七千通、累計で約三千万七千通が差出されました。

求人情報

地元企業ではあなたの活力を求めています。  
(就職を希望する人は巻公共職業安定所 ☎72-3155へ)

整理番号	事業内容	所在地	求人職種	求人数	性別	年齢	賃金(千円)	勤務時間
1	業 局	東 6 区	販 売 主 任	1	共用	18-45	150 ~ 180	9:30~19:00
2	建 築 業	赤 箱	設計・インテリアコーディネーター	1	共用	19-35	130 ~ 150	9:00~18:00
3	電 機 機 器 製 造	東 町	包 装 ・ 梱 包	3	共用	18-65	115 ~ 200	8:00~17:00
4	金 属 加 工 機 械 製 造	下 和 納	製 缶 ・ 機 械 加 工 修 理	2	男	18-45	150 ~ 235	8:00~17:00
5	材 木 店	仁 箇	配 達 ・ 製 材 補 助	2	男	20-45	150 ~ 210	8:00~17:00
6	運 送 業	東 6 区	運 転 手	4	男	18-45	150 ~ 180	8:30~17:30
7	事 務 機 器 製 造	赤 箱	技 術 ・ 開 発 要 員	2	男	18-25	138 ~ 170	8:15~17:15
8	銘 木 製 造 ・ 販 売 業	赤 箱	営 業	1	男	22-45	180 ~ 300	8:00~17:30
9	電 気 工 事 業	漆 山	電 気 工 事 現 場 代 理 人	1	男	25-50	220 ~ 350	8:00~17:00
10	工 務 店	角 田 浜	配 管 技 術 一 般 サ ー ビ ス 業	2	男	45以下	120 ~ 240	8:00~17:00
11	電 子 部 品 製 造 業	東 町	ペ ン ダ ー 技 術 者	5	男	17-30	125 ~ 200	8:00~17:00
12	電 子 部 品 製 造 業	下 和 納	電 子 部 品 の 製 造	5	女	18-35	119.6~128.8	8:30~17:30
13	建 設 業	仁 箇	清 掃 車 助 手	2	女	25-55	110 ~ 130	8:00~16:00
14	電 子 部 品 製 造 業	漆 山	製 造 作 業 者	1	女	18-35	105.6~115.9	8:30~17:30
15	生 命 保 険 業	東 6 区	ラ イ フ コ ン サ ル タ ン ト 営 業 員	5	女	20-45	100 ~ 180	9:00~17:00
16	洋 食 器 製 造 業	東 込 上	自 動 機 械 研 磨 工	3	女	18-65	150 ~ 200	8:30~17:30
17	ス ー パ ー	5 区	チ ャ ッ カ ー ・ 販 売 員	3	女	18-40	133.4~152.6	9:00~18:00
18	ク リ ー ニ ン グ 業	東 6 区	マ ー キ ン グ 係	1	女	18-60	0.70~0.75	8:30~17:30 の間の6時間
19	縫 製 業	13 区	縫 製 要 員	4	女	40以下	0.70	9:00~16:00 の間の6時間
20	通 信 機 器 販 売 業	東 6 区	営 業 事 務	2	女	20~35	0.65~0.85	9:00~15:00 13:00~18:00 9:00~18:00の間の5時間
21	食 堂	東 6 区	給 仕 及 び 配 達 員	2	女	18~35	0.68~0.75	10:00~15:00
22	歯 科 医 院	東 6 区	歯 科 助 手	1	女	22~35	0.78~0.85	8:30~18:00 11:00~14:00 13:00~18:00の間の5時間

(整理番号18、19、20、21、22の賃金は時間給)

電力 ふれあい広場 ルミナス 料理教室の案内

料理教室 (申し込みは、ルミナス巻駅前☎72-1179へ)

2/5(土)	電子レンジを使ったヘルシー料理 ☎10:30~13:30 ☑18人 ▼1,000円	2/12(土)	親子料理教室 バレンタイン料理 ☎10:30~13:30 ☑9組18人 ▼1,000円
2/6(日)	ちょっとおしゃれなバレンタイン手作りケーキ ☎13:30~16:00 ☑18人 ▼500円	2/17(木)	プロに学ぼう おいしいスバゲティーの作り方 ☎18:00~20:30 ☑18人 ▼1,000円
2/9(水)	食卓を彩る早春の料理 ☎18:00~20:30 ☑18人 ▼1,000円		
2/7(月)	フラワーアレンジメント教室 ☎18:00~20:30 ☑20人 ▼2,000円	2/13(日)	紙粘土教室(紙粘土で壁掛けを) ☎13:30~16:00 ☑20人 ▼1,000円





# 町民生活カレンダー

= 時間  
 = 会場  
 = 対象者  
 = 参加費

1～15日 英語で February (フェブラリー) 月異名一如月(きさらぎ) 誕生石—アメジスト

1 火		9 水	
2 水	◆3歳児健診  13:30集合 巻町公民館	10 木	●心配ごと相談  10:00～15:00 役場1階相談室
3 木	●心配ごと相談  10:00～15:00 役場1階相談室	11 金	★建国記念の日 ●休日救急当番医 (診療時間 9:00～18:00) 〔外科〕吉岡医院(吉田町)  7887 〔内科〕大越医院(9区)  2707 ●献血  10:00～ アイビス
4 金	●消費生活苦情相談  13:30～15:30 役場1階相談室	12 土	★役場閉庁 ★町立巻病院外来診療休止
5 土	★役場閉庁	13 日	●休日救急当番医 (診療時間 9:00～18:00) 〔外科〕竹前医院(7区)  32809 〔内科〕湯東けやき病院  83515
6 日	●休日救急当番医 (診療時間 9:00～18:00) 〔外科〕県立吉田病院  25111 〔内科〕金子医院(12区)  78030	14 月	
7 月	●行政相談  9:00～12:00 役場1階相談室	15 火	
8 火		町からののお知らせはテレフォングайдで。 (73)-3600	



## 赤ちゃんの健康のために



**◆3歳児健診**  
 対象 2年12月、3年1月生まれの幼児  
 とき 2月2日(水)  
 午後1時30分集合  
 ところ 巻町公民館

持ち物 母子手帳  
 内容 内科検診、歯科検診、視聴覚検査、尿検査、身体計測、保健婦の問診  
 ※昼食後歯を磨き、以後何も食べさせないでください。

### さあたいへん 休日に歯が痛んだとき

むし歯による歯の痛みの応急処置は、ぬるま湯でうがいをして口の中をきれいにし、どの歯が痛いのかを確かめ、楊枝やピンセット等でその痛みの原因となっている汚れや食べカスを慎重に取り除き、オキシフルを綿に浸して歯のまわりをきれいにします。ヨードチンキを少し小綿球につけて、むし歯の穴につけるのも

よいでしょう。  
 県では、行政と歯科医師会との共同により、休日歯科診療センターを開設し、応急処置を行っています。受診の際は保険証を必ずお持ちください。  
 ◎新潟県歯科医師会休日歯科診療センター(新潟市堀之内南3丁目8番13号)  
 診療時間 10:00～17:00  
 025-283-3030  
 (新潟県歯科医師会)

**献血**  
 とき 2月11日(金)  
 (建国記念の日)  
 午前10時～正午  
 午後1時～3時30分  
 ところ アイビス

### 3月の納税

町・県民税……第4期  
 国民健康保険税…第5期  
 納期限……1月31日  
 期限内に納入するようご協力ください。  
 納税は便利な口座振替で/  
 ※届書の用紙は役場、金融機関に用意してあります。手続きは、通帳と印(通帳に使用)が必要です。